

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第31期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日） |
| 【会社名】 | 日本アジア投資株式会社 |
| 【英訳名】 | Japan Asia Investment Company, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 松本 守祥 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 |
| 【電話番号】 | 03（3259）8518（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 下村 哲朗 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 |
| 【電話番号】 | 03（3259）8518（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 下村 哲朗 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 日本アジア投資株式会社西日本オフィス （大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第30期 第2四半期連結 累計期間 | 第31期 第2四半期連結 累計期間 | 第30期 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日 | 自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日 | 自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日 |
| 営業収益(百万円) | 5,659 | 2,645 | 11,764 |
| 経常利益又は経常損失() (百万円) | 416 | 1,777 | 111 |
| 四半期(当期)純損失() (百万円) | 252 | 1,313 | 2,039 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 830 | 2,219 | 1,021 |
| 純資産額(百万円) | 13,421 | 11,896 | 13,171 |
| 総資産額(百万円) | 54,457 | 43,664 | 48,736 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円) | 2.14 | 11.14 | 17.30 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 8.1 | 5.7 | 9.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 4,172 | 398 | 7,137 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 1,641 | 125 | 2,215 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 2,941 | 3,289 | 7,886 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円) | 11,172 | 6,191 | 9,762 |

| 回次 | 第30期 第2四半期連結 会計期間 | 第31期 第2四半期連結 会計期間 |
|-------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日 | 自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日 |
| 1株当たり四半期純損失金額 ()(円) | 3.22 | 7.63 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第30期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお主要な関係会社の異動については、特定子会社に該当する投資事業組合1ファンドが新規設立により新たに連結子会社となり、特定子会社に該当する投資事業組合2ファンドが当該特定子会社の売却および清算終了に伴い連結子会社ではなくなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断、予測したものであります。

業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）の日本経済は、東日本大震災の影響やエネルギー政策の混迷に加え、欧州における金融危機の深刻化及び米国の債務上限引き上げ問題等の影響による歴史的な円高により、景気の先行き不透明感がより一層強まりました。

また、当社グループの事業に関連の深いアジア各国においても、引き続き高い経済成長を維持しながらも、インフレリスクに伴う金融引き締め政策の実施などにより株式市場は軟調に推移しました。

そのような環境のもと、当第2四半期連結累計期間において当社グループは、以下のような施策に取り組みました。

投資ポートフォリオの流動化とコスト及び借入債務の着実な圧縮

当期において、当社グループの投資先企業の中から株式上場（IPO）を果たした企業、もしくは既に承認を受けている企業は、平成23年10月末時点において国内外で11社（前期通期実績 6社）となりました。特に国内のIPO市場は少し潮目が変わってきておりますが、収益性の面では8月以降の急激な株式市場の下落などの影響もあり、資金流入は依然限定的であります。

そうした環境下、当社グループは、上場済みの投資先企業も含め、各投資ポートフォリオについて最適なExitのタイミングを見極めながら、慎重に流動化を実施した結果、営業投資有価証券の売却高は2,209百万円（前年同期比53.8%減）、売却益である実現キャピタルゲインは275百万円（前年同期比85.9%減）となりました。

また、上述の通り8月以降の急激な株式市場の下落により、一部の上場済み投資先企業の株価が値下がりしたことなどから、上場株式に対する営業投資有価証券評価損572百万円を計上し、その結果、営業投資有価証券評価損と投資損失引当金繰入額の合計額は1,053百万円（前年同期比46.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費については持続的なコスト削減策が奏功し、前年同期に比較して12.1%の削減を達成致しました。借入債務については10月末に765百万円の返済を実施し、着実にその残高を圧縮しております。

ファンドの組成によるAUM（asset under management）の積上げ

投資家のニーズに合致したファンドを組成し、投資運用資産を増やすべく、国内外の金融法人、事業法人及び政府機関との関係強化（リレーションシップ・マネジメント（RM））に積極的に取り組んでおります。その成果として、第2四半期連結会計期間末までに3ファンド、コミットメント総額で5,013百万円のファンド設立・資産増加を実現致しました。

具体的には、4月に北米の大手ベンチャーキャピタルであるDraper Fisher Jurvetsonと共同で運営する「DFJ - JAIC Technology Partners, LP」を組成し、6月には中国の大手金融グループである中国中信集团公司（CITICグループ）、及び中国の大手電力会社である中国国電集团公司と共に「北京中電新能投資中心（CITIC国電ファンド）」を新規に設立致しました。さらに8月には、中国天津市政府系投資ファンドである天津滨海新区創業風險投資引導基金有限公司と共同で、「日亜（天津）創業投資企業（天津ファンド）」を設立致しました。

さらに、11月以降も瀋陽万潤新城投資管理有限公司との「瀋陽ファンド」の他、東南アジア向けファンド等の設立が予定されており、中国、東南アジア、シリコンバレー、そして日本を軸とした投資体制が整いつつあります。

新規優良投資資産の積上げ

現在当社グループは、当社が強みを持つアジアにおいてグローバルな展開を志向する成長企業への投資に注力しております。投資プログラムとしては特に持続的成長ステージにある企業へ投資する「グロースエクイティ」の案件開発に注力しており、株式会社日本政策投資銀行とともに中国においてグロースエクイティを推進するための合弁会社を設立し、活動を開始しております。

こうした当社の強みを活かした、アジアの成長を取り込む投資機会に積極的に取り組むことで、将来の収益源となる優良な投資資産を積み上げてまいります。

上記の営業活動の結果、当第2四半期累計期間の営業収益は2,645百万円（前年同期比53.3%減）、営業損失1,482百万円（前年同期 営業利益 813百万円）、経常損失1,777百万円（前年同期 経常利益416百万円）、四半期純損失1,313百万円（前年同期 四半期純損失 252百万円）となりました。

現在の株式市場及び歴史的な円高は、当社グループの投資回収活動には非常に厳しい環境であります。当社グループは今後もこの環境が継続するという認識のもと、現在の体制を再度見直し、当該事業環境に耐え得るより適切なオペレーション体制を構築し、更なる経営の合理化を実施する予定です。しかしその一方で、この環境は投資、特に海外に向けての投資には絶好の機会と捉え、将来的な収益の源泉となるファンドの組成と優良な投資資産の積上げに引き続き積極的に取り組んでいく所存です。

(主な活動状況及び収益の状況)

ファンド設立の状況

当第2四半期連結会計期間末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用資産総額は、48ファンド、84,874百万円（前連結会計年度末48ファンド、85,755百万円）となりました。

収益につきましては、連結対象ファンドから当社グループが受取る報酬額をグループ内部取引として相殺消去した後の投資事業組合等運営報酬合計額は210百万円（前年同期比 44.0%減）となりました。

(単位 百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|----------------|---|---|--|
| 投資事業組合等運営報酬合計額 | 375 | 210 | 729 |
| うち管理運営報酬等 | 262 | 210 | 480 |
| うち成功報酬 | 113 | | 248 |

新規上場と投資損益の状況

当社グループの投資先企業からの新規上場会社数は、国内5社、海外2社、合計7社（前年同期 国内1社、海外2社、合計3社）となりました。

投資損益につきましては、厳しい外部環境を反映して、営業投資有価証券売却高は2,209百万円（前年同期比53.8%減）、売却による実現キャピタルゲインは275百万円（前年同期比85.9%減）となりました。

また、営業投資有価証券評価損、投資損失引当金繰入額については、一部の上場株式の株価下落による評価損572百万円の発生やその他投資先企業の業績悪化により、当第2四半期連結累計期間においては、営業投資有価証券評価損626百万円（前年同期比8.6%増）、投資損失引当金繰入額427百万円（前年同期比200.8%増）となりました。

以上の結果、投資損失は777百万円（前年同期 投資利益1,243百万円）となりました。これにインカムゲイン等の寄与を加えた投資業務による営業収益は2,374百万円（前年同期比53.6%減）、営業総損失は701百万円（前年同期 営業総利益 1,503百万円）となりました。

(単位 百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|---------------------|---|---|--|
| 営業投資有価証券売却高(A) | 4,780 | 2,209 | 9,929 |
| 営業投資有価証券売却原価 | 3,395 | 2,560 | 8,354 |
| 営業投資有価証券売却原価(B) | 2,819 | 1,933 | 7,461 |
| 営業投資有価証券評価損(C) | 576 | 626 | 892 |
| 投資損失引当金繰入額(D) | 142 | 427 | 377 |
| 実現キャピタルゲイン(A)-(B) | 1,961 | 275 | 2,468 |
| 投資損益(A)-(B)-(C)-(D) | 1,243 | 777 | 1,953 |

また、当第2四半期連結会計期間末における時価のある営業投資有価証券の含み益は、181百万円（前連結会計年度末含み益65百万円）となりました。

(単位 百万円)

| | 前第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日現在) | 当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日現在) | 前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在) |
|-------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| 取得原価 | 2,186 | 1,847 | 1,229 |
| 四半期連結貸借対照表 計上額 | 2,209 | 2,029 | 1,294 |
| 差額(含み益) | 22 | 181 | 65 |

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、借入金の返済等に伴う現預金の減少や、投資回収及び円高の影響による営業投資有価証券の減少により、43,664百万円（前連結会計年度末48,736百万円）となりました。

負債総額は、借入金の返済や新株予約権付社債の満期償還により減少し、31,768百万円（前連結会計年度末35,564百万円）となりました。

純資産については、四半期純損失の計上や、円高の影響等によりその他の包括利益累計額合計が3,145百万円（前連結会計年度末2,565百万円）となった結果、11,896百万円（前連結会計年度末13,171百万円）となりました。結果として当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は5.7%（前連結会計年度末9.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、投資事業組合への出資による支出の増加や営業投資資産の売却が減少したこと等から398百万円の減少（前年同期4,172百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の清算等による収入や、投資有価証券の償還による収入が発生した結果、125百万円の増加（前年同期1,641百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や新株予約権付社債の償還による支出が発生した結果、3,289百万円の減少（前年同期2,941百万円の減少）となりました。

これに現金及び現金同等物に係る換算差額8百万円を加えた結果、当第2四半期連結会計期間末において現金及び現金同等物の残高は3,570百万円減少して6,191百万円となりました。

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した対処すべき課題はありません。

研究開発活動

該当事項はありません。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した要因はありません。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、上記 に記載のとおりであります。また、当社グループ及び管理運営するファンドにおける投資活動と資金調達の状況は以下のとおりであり、詳細は 営業の状況に記載しております。

(1) 投資実行額

当第2四半期連結累計期間におきましては、グループの自己勘定及び当社グループが管理運営するファンドからの投資実行額は、自己勘定による投資（プリンシパル投資）は制限し、現在組み入れを進めているファンドの投資方針に基づき良質な案件を選別し慎重に投資活動を進めた結果、31社、1,362百万円（前年同期比27.6%増）となりました。

(2) 投資残高

当社グループの自己勘定及び当社グループが管理運営するファンドの投資残高については、当第2四半期連結会計期間末において492社、39,289百万円（前連結会計年度末513社、42,268百万円）と減少しております。

これは、着実な投資回収を行った一方、良質な案件を選別し慎重に投資活動を進めたことや自己勘定による投資（プリンシパル投資）を制限していること等によります。

(3) 当社の資金調達

当第2四半期連結累計期間におきましては、短期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金を1,865百万円返済した一方、返済計画に基づいて当第2四半期連結会計期間末から1年以内に返済予定の金額を計上したため、前連結会計年度末に比べ1,533百万円増加しております。また、平成23年10月末において766百万円を追加で返済しております。

長期借入金は前連結会計年度末に比べ3,398百万円減少しております。上述のとおり、返済計画に基づいて当第2四半期連結会計期間末から1年以内に返済予定の金額を短期借入金に振り替えて計上したため、減少したものであります。

新株予約権付社債については、当第2四半期連結累計期間中に残高の全額である1,420百万円を満期償還しております。

(4) ファンドの状況

当第2四半期連結会計期間末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用資産総額は、48ファンド、84,874百万円（前連結会計年度末48ファンド、85,755百万円）となりました。また、新規設立又は運用資産が増加したファンドは、当第2四半期連結累計期間において3ファンド5,013百万円であります（前年同期は該当なし）。

なお、当第2四半期連結会計期間末日以降から当連結会計年度末までに満期を迎える予定のファンドが7ファンド、8,988百万円（前年同期末 6ファンド、8,822百万円）あります。

営業の状況

(1) 営業収益及び営業総利益の内訳

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | | | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | | |
|-------------|---|-------------|-------------|---|-------------|-------------------------|
| | 営業収益 | 営業原価 | 営業総利益 | 営業収益 | 営業原価 | 営業総利益又は 営業総損失 () |
| | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) |
| 投資事業組合等管理業務 | 375 | - | 375 | 210 | - | 210 |
| 投資業務 | 5,121 | 3,618 | 1,503 | 2,374 | 3,076 | 701 |
| その他 | 162 | 52 | 109 | 60 | 19 | 41 |
| 合計 | 5,659 | 3,671 | 1,987 | 2,645 | 3,095 | 450 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

(2) 投資業務の状況（自己勘定及びファンド勘定分）

1) 投資実績

当社グループによる自己勘定並びに当社グループが運営の任にある、又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンドによる投資実行額及び投資残高の合計は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度より事業再構築の過程において取扱いを変更したファンドが投資残高から除外されております。

投資実行額

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | |
|---------|---|-------------|---|-------------|--|-------------|
| | 会社数 (社) | 金額 (百万円) | 会社数 (社) | 金額 (百万円) | 会社数 (社) | 金額 (百万円) |
| 自己勘定分 | - | - | 1 | 30 | 3 | 21 |
| ファンド勘定分 | 26 | 1,067 | 31 | 1,332 | 65 | 3,183 |
| 投資実行額合計 | 26 | 1,067 | 31 | 1,362 | 66 | 3,204 |

投資残高

| | 前第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日現在) | | 当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日現在) | | 前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在) | |
|---------|---------------------------------|-------------|---------------------------------|-------------|----------------------------|-------------|
| | 会社数 (社) | 金額 (百万円) | 会社数 (社) | 金額 (百万円) | 会社数 (社) | 金額 (百万円) |
| 自己勘定 | 382 | 19,712 | 276 | 13,522 | 304 | 15,401 |
| ファンド勘定分 | 508 | 35,151 | 389 | 25,767 | 398 | 26,867 |
| 投資残高合計 | 646 | 54,864 | 492 | 39,289 | 513 | 42,268 |

(注) 1 前連結会計年度より事業再構築の過程において取扱いを変更したファンドが除外されており、その影響額は前連結会計年度末において44社3,457百万円となります。

2 ファンド勘定分には当社グループが運営のために必要な情報の提供を行っているファンド分が前第2四半期連結累計期間では投資実行額に3社27百万円、投資残高に63社5,171百万円、当第2四半期連結累計期間では投資実行額に-社-百万円、投資残高に2社31百万円、前連結会計年度では投資実行額に12社209百万円、投資残高に3社94百万円含まれております。

3 自己勘定分には、ファンドへの当社出資持分は含まれておりません。

4 当社グループが運営に関与しない当社以外の第三者が運営するファンドへの出資分は含まれておりません。

5 自己勘定とファンドから同一会社に並行投資をしている場合には、区分毎にそれぞれを1社とカウントしており、重複があるため、社数の合計値とは一致しません。

6 PEセカンダリー投資においては、基幹ファンドからファンドユニットへの出資を1ファンドにつき1社としてカウントしております。

2) 投資実績の内訳

投資実績における地域別、業種別の内訳は以下のとおりであります。

投資実行額内訳

| | 前第2四半期 連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | | 当第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | |
|---------------|---|-------------|---|-------------|--|-------------|
| | 会社数 (社) | 金額 (百万円) | 会社数 (社) | 金額 (百万円) | 会社数 (社) | 金額 (百万円) |
| 地域別 | | | | | | |
| 日本 | 16 | 498 | 19 | 872 | 31 | 1,280 |
| 中華圏(中国、香港、台湾) | 3 | 278 | 5 | 295 | 8 | 781 |
| 東南アジア | 1 | 112 | 2 | 54 | 4 | 239 |
| その他 | 6 | 177 | 5 | 139 | 23 | 902 |
| 業種別 | | | | | | |
| QOL関連 | 9 | 91 | 7 | 307 | 16 | 295 |
| IT・インターネット関連 | 5 | 429 | 12 | 662 | 16 | 1,098 |
| 素材・化学関連 | 2 | 129 | 4 | 161 | 9 | 729 |
| 機械・自動車関連 | 1 | 100 | 1 | 32 | 1 | 100 |
| 消費財関連 | 3 | 162 | 1 | 60 | 3 | 162 |
| 建設・不動産・金融関連 | - | - | - | - | - | - |
| 小売・外食関連 | - | - | - | - | - | - |
| サービス関連 | 2 | 12 | - | - | 5 | 98 |
| その他 | 4 | 141 | 6 | 138 | 16 | 718 |
| 合計 | 26 | 1,067 | 31 | 1,362 | 66 | 3,204 |

投資残高内訳

| | 前第2四半期 連結会計期間末 (平成22年9月30日現在) | | 当第2四半期 連結会計期間末 (平成23年9月30日現在) | | 前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在) | |
|---------------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|-------------|----------------------------|-------------|
| | 会社数 (社) | 金額 (百万円) | 会社数 (社) | 金額 (百万円) | 会社数 (社) | 金額 (百万円) |
| 地域別 | | | | | | |
| 日本 | 432 | 29,527 | 354 | 25,050 | 374 | 26,675 |
| 中華圏(中国、香港、台湾) | 63 | 8,454 | 63 | 7,438 | 62 | 7,632 |
| 東南アジア | 37 | 5,461 | 35 | 4,386 | 34 | 4,683 |
| その他 | 114 | 11,420 | 40 | 2,413 | 43 | 3,277 |
| 業種別 | | | | | | |
| QOL関連 | 134 | 14,450 | 90 | 9,184 | 94 | 9,835 |
| IT・インターネット関連 | 243 | 16,204 | 182 | 12,533 | 188 | 12,926 |
| 素材・化学関連 | 26 | 2,814 | 24 | 2,072 | 22 | 2,079 |
| 機械・自動車関連 | 38 | 4,826 | 26 | 3,993 | 29 | 4,101 |
| 消費財関連 | 26 | 1,557 | 23 | 1,180 | 22 | 1,190 |
| 建設・不動産・金融関連 | 36 | 3,098 | 26 | 1,648 | 31 | 2,328 |
| 小売・外食関連 | 25 | 1,730 | 21 | 1,597 | 22 | 1,686 |
| サービス関連 | 75 | 4,520 | 53 | 2,693 | 60 | 2,844 |
| その他 | 43 | 5,660 | 47 | 4,386 | 45 | 5,276 |
| 合計 | 646 | 54,864 | 492 | 39,289 | 513 | 42,268 |

- (注) 1 前連結会計年度より事業再構築の過程において取扱いを変更したファンドが除外されており、その影響額は前連結会計年度末において44社3,457百万円となります。
- 2 ファンドへの当社出資持分、及び、当社グループが運営に関わらない当社以外の第三者が運営するファンドへの出資分は含まれておりません。
- 3 QOL関連とは、生活の「Quality of Life」を高める事業分野として当社が重点投資分野としている、バイオ、医療機器、医薬品、環境、福祉・介護などを表しております。また、金融関連とは、証券業、銀行業、生損保業、投資顧問業などを表しております。
- 4 地域別、業種別区分における「その他」にはPEセカンダリー投資の社数及び投資金額を含めております。PEセカンダリー投資においては、基幹ファンドからファンドユニットへの出資を1ファンドにつき1社としてカウントしております。

3) 投資先企業の新規上場の状況

当社グループによる自己勘定並びに当社グループが運営の任にある、又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンドから投資を行った投資先企業の新規上場の状況は以下のとおりであります。

新規上場(IPO)の状況

| 投資先企業の所在地 | 前第2四半期連結累計期間 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日 | 当第2四半期連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日 | 前連結会計年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 |
|-----------|---|---|--------------------------------------|
| | 会社数(社) | 会社数(社) | 会社数(社) |
| 国内 | 1 | 5 | 3 |
| 海外 | 2 | 2 | 3 |
| 合計 | 3 | 7 | 6 |

(注) 上記には、投資先企業と既上場企業との株式交換等を行った結果取得した上場株式が、前連結会計年度において国内1社含まれております。

初値倍率の状況

| 投資先企業の所在地 | 前第2四半期連結累計期間 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日 | 当第2四半期連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日 | 前連結会計年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 |
|-----------|---|---|--------------------------------------|
| | 倍率(倍) | 倍率(倍) | 倍率(倍) |
| 国内 | 2.1 | 1.6 | 1.9 |
| 海外 | 0.4 | 1.9 | 0.6 |

(注) 初値倍率 = 初値時価総額の合計 / 取得額の合計。なお、初値倍率の計算には株式交換等による上場株式取得分は含めておりません。

新規上場した投資先企業の一覧

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

| 社数 | 投資先企業名 | 上場年月日 | 上場市場 | 事業内容 | 本社所在地 |
|------------------|---|------------|--------|--|-------|
| 国内: 2社 海外: 3社 | Dong A Plastic Group Joint Stock Company | 平成22年4月8日 | ホーチミン | プラスチック製品製造販売業(建築内装外装品、電機産業関連設備)等 | ベトナム |
| | Alphanam M&E Joint Stock Company | 平成22年6月2日 | ハノイ | 電力・電気関連設備(鉄塔・変電設備・電気制御盤など)の設計・製造・販売 | ベトナム |
| | ㈱バビレス | 平成22年6月23日 | JASDAQ | 電子書籍の販売及び電子書籍販売サイトの運営、電子書籍販売のASP提供 | 東京都 |
| | KINX, Inc. | 平成23年2月8日 | KOSDAQ | データプロセッシング、ホスティング、ポータルその他インターネットメディアサービス事業 | 韓国 |
| | ㈱島根銀行 | 平成23年3月15日 | 東証2部 | 銀行業 | 島根県 |

(注) 上記の他に、投資先企業と既上場企業の株式交換等により取得した上場株式が国内1社あります。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

| 社数 | 投資先企業名 | 上場年月日 | 上場市場 | 事業内容 | 本社所在地 |
|------------------|------------------------------------|------------|------------------|---|-------|
| 国内: 5社 海外: 2社 | (株)デジタルメディアプロフェッショナル | 平成23年6月23日 | マザーズ | グラフィックスプロセッサの開発・販売、独自開発した3Dグラフィックス技術のライセンス供与等 | 東京都 |
| | メビオファーム(株) | 平成23年7月15日 | TOKYO AIM | 独自のリボソーム技術を活用した医薬品開発 | 東京都 |
| | ラクオリア創薬(株) | 平成23年7月20日 | JASDAQ グロース | 医薬品の研究開発及び開発化合物等の知的財産の導出 | 愛知県 |
| | Tudou Holdings Ltd. | 平成23年8月17日 | NASDAQ | 動画共有サイト「土豆網」の運営 | 中国 |
| | (株)イーピーメント | 平成23年9月16日 | JASDAQ スタンダード | 治験施設支援機構(SMO) | 東京都 |
| | KLab(株) | 平成23年9月27日 | マザーズ | ソーシャル事業、SI事業、クラウド・ライセンス事業 | 東京都 |
| | Unitel High Technology Corporation | 平成23年9月29日 | 台湾店頭 | スマートフォン等の携帯端末用キーボード及びIT製品向けゴム製品の製造 | 台湾 |

なお、当四半期連結会計期間末日以降当四半期報告書提出日現在までに新規上場している投資先企業は以下のとおりであります。

| 社数 | 投資先企業名 | 上場年月日 | 上場市場 | 事業内容 | 本社所在地 |
|------------------|-------------------------|-------------|----------------|-------------------------------------|-------|
| 国内: 2社 海外: 1社 | Taimide Technology Inc. | 平成23年10月5日 | 台湾 | ポリイミドフィルム(耐熱性高分子合成フィルム)の製造・販売 | 台湾 |
| | シンバイオ製薬(株) | 平成23年10月20日 | JASDAQ グロース | 特定疾病領域(がん・血液・自己免疫疾患)における医薬品の開発及び商業化 | 東京都 |
| | (株)スリー・ディー・マトリックス | 平成23年10月24日 | JASDAQ グロース | 自己組織化ペプチド技術を用いた医療製品の研究開発、製造及び販売 | 東京都 |

(3) 投資事業組合等管理運営業務の状況

(当社グループが運営の任にあたる、又は運営のために必要な情報の提供を行うファンド)

なお、前連結会計年度より事業再構築の過程において取扱いを変更したファンドにつき、運用残高等から除いております。

1) 運用残高

| | 前第2四半期 連結会計期間末 (平成22年9月30日現在) | 当第2四半期 連結会計期間末 (平成23年9月30日現在) | 前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在) |
|-------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|
| ファンド総額(百万円) | 105,160 | 84,874 | 85,755 |
| ファンド数 | 61 | 48 | 48 |

(注) 1. 前連結会計年度より事業再構築の過程において取扱いを変更したファンドが除外されており、前連結会計年度末時点の影響額は9本11,562百万円となります。

2. 当社グループが運営のために必要な情報の提供を行っているファンド分が前第2四半期連結会計期間末のうち11本15,313百万円、当第2四半期連結会計期間末のうち1本1,134百万円、前連結会計年度末のうち1本1,134百万円が含まれております。

3. 満期を迎えた後に清算期間に入っているファンドは上記の数値に含めておりません。

2) 新規設立又は運用資産が増加したファンド

| 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日) | | | |
|-------------------------------------|---|---------------|---|
| 新規設立 | | 運用資産増加 | |
| ファンド総額(百万円) | - | ファンドの増加額(百万円) | - |
| ファンド数 | - | ファンド数 | - |

| 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日) | | | |
|-------------------------------------|-------|---------------|-------|
| 新規設立 | | 運用資産増加 | |
| ファンド総額(百万円) | 3,034 | ファンドの増加額(百万円) | 1,979 |
| ファンド数 | 2 | ファンド数 | 1 |

| 前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日) | | | |
|--------------------------------|-------|---------------|---|
| 新規設立 | | 運用資産増加 | |
| ファンド総額(百万円) | 1,330 | ファンドの増加額(百万円) | - |
| ファンド数 | 1 | ファンド数 | - |

3) 新規設立・主な運用資産増加ファンド(当第2四半期連結累計期間)

| ファンド名称 | 設立日 | ファンド総額 (当第2四半期連結会計期間 末日現在) |
|----------------------------------|------------|----------------------------------|
| DFJ-JAIC Technology Partners, LP | 平成23年4月15日 | 29.9百万米ドル |
| 北京中電新能投資中心(CITIC国電ファンド) | 平成23年6月20日 | 132百万元 |
| 日亜(天津)創業投資企業 | 平成23年8月26日 | 120百万元 |

(注) DFJ-JAIC Technology Partners, LPは、平成21年10月20日に設立したJAIC OPEN INNOVATION

FUND, LP(設立時4百万米ドル)が運用資産を増加したものであります。

4)当第2四半期連結会計期間末日以降3年以内において満期を迎えるファンド

| | 平成24年3月期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 平成25年3月期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 平成26年3月期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|-------------|---|---|---|
| ファンド総額(百万円) | 8,988 | 10,569 | 17,753 |
| ファンド数 | 7 | 7 | 8 |

(注)上記1)から4)の各表について

1. 外貨建によるファンドは、各連結会計期間末日及び年度末日現在の為替レートに乗じて計算した金額を記載しております。従って、運用資産の増減額には為替による影響額も含まれております。
2. ファンド総額につきましては、コミットメントベース(契約で定められた出資約束金額ベース)の金額を記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 375,362,000 |
| 計 | 375,362,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|------------------------------|----------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 119,993,475 | 119,993,475 | 東京証券取引所市場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 119,993,475 | 119,993,475 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2011年7月新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 平成23年6月24日 (平成23年7月11日発行) |
| 新株予約権の数(個) | 96 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 96,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成23年7月12日 至平成53年7月11日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 (注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役または上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとし、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することができない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株とする。新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(注)2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行または移転される1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(注)3 上記の「資本組入額」は上表に記載の株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切り上げ)を記載しております。当該発行価格に1株当たりの新株予約権の帳簿価額88円を加算した資本組入額は45円となります。

(注)4 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存

する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記に準じて決定するものとする。

新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

() 当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合）、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。

() 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

2011年7月新株予約権（インセンティブ型ストック・オプション）

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 平成23年6月24日 (平成23年7月11日発行) |
| 新株予約権の数(個) | 1,725 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,725,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり91(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成25年7月12日 至平成28年7月11日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 91 資本組入額 46 (注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(a)新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合、ただし、当社を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(b)新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>その他の権利行使条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
- (注) 2 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
- 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率
- 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(会社法194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 1株当たりの時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)
- 上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。
- 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注) 3 上記の「資本組入額」は上表に記載の株式の発行価格91円に0.5を乗じた額(円未満切り上げ)を記載しております。当該株式の発行価格に1株当たりの新株予約権の帳簿価額55円を加算した資本組入額は73円となります。
- (注) 4 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定するものとする。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 下記に準じて決定する。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()の資本金等増加限度額から、上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

- () 当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合）、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
- () 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|-------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成23年7月31日 (注) | - | 119,993,475 | 23,166 | 4,000 | - | - |

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、株主総会の決議により資本金を23,166百万円減少し、欠損填補したものであります。

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505104 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S. A. (東京都中央区月島4 - 16 - 13) | 8,412 | 7.01 |
| ジェービーエムシービー クレ ディ スイス セキュリティーズ ヨーロッパ ジェーピーワイ 1007760 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部) | CREDIT SUISSE INTERNATIONAL, ONE CABOT SQUARE, LONDON, E14 4QJ UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4 - 16 - 13) | 4,194 | 3.49 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 東京都千代田区大手町1 - 9 - 1 | 2,777 | 2.31 |
| シービーエイチケイコリアセ キュリティーズデポジットリー (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社) | 34-6 YOIDO-DONG, YOUNG DEUNG PO-GU, SEOUL, KOREA, 150-884 (東京都品川区東品川2 - 3 - 14) | 2,190 | 1.82 |
| KGI ASIA LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京 支店) | 41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1) | 2,100 | 1.75 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1 | 1,800 | 1.50 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1 - 2 - 10 | 1,556 | 1.29 |
| 第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社) | 東京都千代田区有楽町1 - 13 - 1 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟) | 1,100 | 0.91 |
| クレディ・スイス・セキュリ ティーズ(ヨーロッパ)リミ テッド ピービー セック イント ン ティーアール クライアント (常任代理人 クレディ・スイス 証券株式会社) | ONE CABOT SQUARE, LONDON, E14 4QJ (東京都港区六本木1 - 6 - 1泉ガーデンタワー) | 1,073 | 0.89 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1 - 6 - 1 | 1,018 | 0.84 |
| 計 | - | 26,221 | 21.85 |

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。
- 2 当社の自己株式(2,122,586株、1.76%)は上記表に含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,122,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 117,848,000 | 117,848 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 23,475 | | 一単元(1,000株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 119,993,475 | | |
| 総株主の議決権 | | 117,848 | |

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式586株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 日本アジア投資株式会社 | 東京都千代田区神田錦町3-11 | 2,122,000 | | 2,122,000 | 1.76 |
| 計 | | 2,122,000 | | 2,122,000 | 1.76 |

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位以下を切捨てて表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|-------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 15,698 | 13,835 |
| 有価証券 | 78 | 75 |
| 営業投資有価証券 | 35,268 | 31,978 |
| 投資損失引当金 | 7,973 | 7,338 |
| 営業貸付金 | 711 | 816 |
| 繰延税金資産 | - | 0 |
| その他 | 670 | 417 |
| 貸倒引当金 | 19 | 17 |
| 流動資産合計 | 44,435 | 39,766 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 85 | 88 |
| 減価償却累計額 | 39 | 43 |
| 建物及び構築物(純額) | 46 | 44 |
| 車両運搬具及び工具器具備品 | 60 | 62 |
| 減価償却累計額 | 46 | 44 |
| 車両運搬具及び工具器具備品(純額) | 13 | 18 |
| 土地 | 24 | 24 |
| リース資産 | 3 | 3 |
| 減価償却累計額 | 1 | 2 |
| リース資産(純額) | 1 | 1 |
| 有形固定資産合計 | 86 | 89 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 94 | 77 |
| 無形固定資産合計 | 94 | 77 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,230 | 2,926 |
| 投資損失引当金 | - | 1 |
| 破産更生債権等 | 1,175 | 1,013 |
| 繰延税金資産 | 4 | 4 |
| その他 | 149 | 129 |
| 貸倒引当金 | 439 | 341 |
| 投資その他の資産合計 | 4,120 | 3,730 |
| 固定資産合計 | 4,301 | 3,897 |
| 資産合計 | 48,736 | 43,664 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 1,865 | 3,398 |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 1,420 | - |
| 未払費用 | 401 | 409 |
| 未払法人税等 | 209 | 112 |
| 未払消費税等 | 20 | 6 |
| 繰延税金負債 | 0 | - |
| 賞与引当金 | 25 | 16 |
| その他 | 523 | 339 |
| 流動負債合計 | 4,466 | 4,283 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 30,052 | 26,654 |
| リース債務 | 1 | 0 |
| 繰延税金負債 | 1 | 1 |
| 退職給付引当金 | 218 | 198 |
| 役員退職慰労引当金 | 62 | 62 |
| 匿名組合出資預り金 | 703 | 528 |
| その他 | 59 | 38 |
| 固定負債合計 | 31,098 | 27,484 |
| 負債合計 | 35,564 | 31,768 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 27,166 | 4,000 |
| 資本剰余金 | - | 2,118 |
| 利益剰余金 | 19,794 | 59 |
| 自己株式 | 415 | 415 |
| 株主資本合計 | 6,956 | 5,643 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,043 | 1,566 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | - |
| 為替換算調整勘定 | 1,520 | 1,578 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,565 | 3,145 |
| 新株予約権 | 20 | 43 |
| 少数株主持分 | 8,760 | 9,355 |
| 純資産合計 | 13,171 | 11,896 |
| 負債純資産合計 | 48,736 | 43,664 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|---------------------------|---|---|
| 営業収益 | 5,659 | 2,645 |
| 営業原価 | 3,671 | 3,095 |
| 営業総利益又は営業総損失 () | 1,987 | 450 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,174 | 1,032 |
| 営業利益又は営業損失 () | 813 | 1,482 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5 | 5 |
| 受取配当金 | 37 | 20 |
| 持分法による投資利益 | 2 | - |
| ヘッジ取引利益 | 49 | 39 |
| 解約金収入 | 80 | - |
| 投資事業組合運用益 | - | 88 |
| 雑収入 | 52 | 8 |
| 営業外収益合計 | 227 | 161 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 454 | 333 |
| 支払手数料 | - | 1 |
| 持分法による投資損失 | - | 4 |
| 為替差損 | 164 | 114 |
| 雑損失 | 5 | 1 |
| 営業外費用合計 | 624 | 456 |
| 経常利益又は経常損失 () | 416 | 1,777 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 6 | - |
| 投資有価証券売却益 | 46 | - |
| 投資有価証券償還益 | - | 0 |
| 新株予約権付社債消却益 | 374 | - |
| 固定資産売却益 | - | 2 |
| 特別利益合計 | 427 | 3 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 61 | - |
| 投資有価証券売却損 | 325 | - |
| 投資有価証券評価損 | 666 | 0 |
| 投資有価証券償還損 | - | 27 |
| 投資損失引当金繰入額 | - | 1 |
| 事業再構築費用 | - | 17 |
| 持分変動損失 | - | 3 |
| 特別損失合計 | 1,053 | 49 |
| 匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失 () | 208 | 1,823 |
| 匿名組合損益分配額 | 8 | 174 |
| 税金等調整前四半期純損失 () | 200 | 1,649 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 28 | 22 |
| 法人税等還付税額 | - | 30 |
| 法人税等調整額 | 1 | 0 |
| 法人税等合計 | 26 | 8 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|--------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 227 | 1,640 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 24 | 327 |
| 四半期純損失() | 252 | 1,313 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|--------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 227 | 1,640 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 472 | 521 |
| 繰延ヘッジ損益 | 7 | 1 |
| 為替換算調整勘定 | 30 | 47 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 167 | 10 |
| その他の包括利益合計 | 602 | 578 |
| 四半期包括利益 | 830 | 2,219 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 757 | 1,893 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 72 | 326 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 200 | 1,649 |
| 減価償却費 | 13 | 10 |
| 減損損失 | 61 | - |
| 投資損失引当金の増減額(は減少) | 2,000 | 679 |
| 事業再構築引当金の増減額(は減少) | 25 | - |
| ヘッジ取引利益 | 49 | 39 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 98 | 126 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 0 | 8 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 0 | 19 |
| 受取利息及び受取配当金 | 39 | 23 |
| 支払利息 | 438 | 317 |
| 持分法による投資損益(は益) | 2 | 4 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 278 | - |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 666 | 0 |
| 営業投資有価証券評価損 | 312 | 203 |
| 営業投資有価証券の増減額(は増加) | 4,550 | 2,106 |
| 営業貸付金の増減額(は増加) | 51 | 10 |
| 破産更生債権等の増減額(は増加) | 190 | 187 |
| 新株予約権付社債消却益 | 374 | - |
| 投資事業組合への出資による支出 | 105 | 1,922 |
| 投資事業組合からの分配金 | 927 | 785 |
| 投資事業組合等の少数株主持分の増減額(は減少) | 19 | 533 |
| 投資事業組合運用損益(は益) | - | 87 |
| その他 | 236 | 435 |
| 小計 | 4,809 | 40 |
| 利息及び配当金の受取額 | 39 | 24 |
| 利息の支払額 | 448 | 326 |
| 法人税等の支払額 | 228 | 167 |
| 法人税等の還付額 | - | 30 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,172 | 398 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|---------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2 | 10 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 332 | 2 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 0 | 60 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 906 | - |
| 投資有価証券の清算等による収入 | - | 94 |
| 投資有価証券の償還による収入 | - | 102 |
| 定期預金の増減額(は増加) | 327 | 21 |
| 借室保証金の返還による収入 | 16 | 19 |
| 借室保証金の支払による支出 | 4 | 1 |
| 投資その他の資産の増減額(は増加) | 2 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 64 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,641 | 125 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 126 | - |
| 長期借入れによる収入 | 443 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,837 | 1,865 |
| 新株予約権付社債の買入消却による支出 | 1,381 | - |
| 新株予約権付社債の償還による支出 | - | 1,420 |
| 配当金の支払額 | 1 | 0 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 37 | 2 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | - |
| リース債務の返済による支出 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,941 | 3,289 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 29 | 8 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,842 | 3,570 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,330 | 9,762 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 11,172 | 6,191 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
| 連結の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間より、1ファンドは新規に設立したため、連結の範囲に含めております。 また、1ファンドは清算したため、連結の範囲から除外しております。1ファンドは持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。 |

【追加情報】

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 |

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|---|--|
| 1. 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 給料諸手当 416 百万円 退職給付費用 30 百万円 賞与引当金繰入額 1 百万円 2. | 1. 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 給料諸手当 374 百万円 退職給付費用 28 百万円 賞与引当金繰入額 16 百万円 貸倒引当金繰入額 58 百万円 2. 2 事業再構築費用 事業再生計画に基づく事業再構築に伴い発生した費用を計上しております。事業再構築費用の内訳は次のとおりであります。 事業再構築アドバイザー費用等 17 百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|--|--|
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表科目金額の関係 現金及び預金勘定 16,727 百万円 有価証券勘定 102 百万円 計 16,829 百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 264 百万円 投資事業組合に対する当社 及び連結子会社出資持分 5,392 百万円 現金及び現金同等物 11,172 百万円 | 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表科目金額の関係 現金及び預金勘定 13,835 百万円 有価証券勘定 75 百万円 計 13,911 百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 276 百万円 投資事業組合に対する当社 及び連結子会社出資持分 7,442 百万円 現金及び現金同等物 6,191 百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社グループは第30期定時株主総会(平成23年6月24日)の決議に基づき、平成23年7月31日を効力発生日として資本金の額27,166百万円のうち23,166百万円を減少させ、その減少額全額を資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を4,000百万円としております。

また、資本金の額の減少により発生する資本剰余金のうち21,047百万円を利益剰余金へ振り替え、欠損填補を行っております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が4,000百万円、資本剰余金が2,118百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---------------------|---------|---------|
| (1)現金及び預金 | 15,698 | 15,698 | - |
| (2)営業投資有価証券及び 投資有価証券 其他有価証券 投資損失引当金(1) | 1,626 284 | | |
| | 1,341 | 1,341 | - |
| (3)短期借入金 | 1,865 | 1,865 | - |

(1)債券に対応する投資損失引当金を控除しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券について、債務者の信用リスクに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から対応する投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------------------|-----------------|
| (1)非上場の株式及び債券等(1) | 35,390 |
| (2)組合出資金(2) | 1,482 |
| (3)長期借入金(3) | 30,052 |

(1)非上場の株式及び債券等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(2)組合出資金は、組合財産の大部分が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象としておりません。

(3)長期借入金については、全取引金融機関に対し弁済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を要請し、平成21年6月24日付でご同意をいただいております。連結決算日現在、将来のキャッシュ・フローは確定していないため、時価開示の対象としておりません。

当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

現金及び預金、営業投資有価証券及び投資有価証券、短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

| 科目 | 四半期連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|--------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 13,835 | 13,835 | - |
| (2) 営業投資有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 投資損失引当金（ 1） | 2,353 224 | | |
| | 2,128 | 2,128 | - |
| (3) 短期借入金 | 3,398 | 3,398 | - |

（ 1）債券に対応する投資損失引当金を控除しております。

（注） 1．金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券について、債務者の信用リスクに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当第2四半期連結会計期間の末日における四半期連結貸借対照表計上額から対応する投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 四半期連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---------------------|--------------------|
| (1) 非上場の株式及び債券等（ 1） | 31,269 |
| (2) 組合出資金（ 2） | 1,281 |
| (3) 長期借入金（ 3） | 26,654 |

（ 1）非上場の株式及び債券等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

（ 2）組合出資金は、組合財産の大部分が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象としておりません。

（ 3）長期借入金については、全取引金融機関に対し弁済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を要請し、平成21年6月24日付でご同意をいただいております。当第2四半期連結会計期間の末日現在、将来のキャッシュ・フローは確定していないため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差 額(百万円) |
|----------|-----------|---------------------|----------|
| (1)株 式 | 828 | 892 | 63 |
| (2)債 券 | 458 | 458 | - |
| (3)そ の 他 | 456 | 353 | 102 |
| 合 計 | 1,743 | 1,704 | 38 |

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価(百万円) | 四半期連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差 額(百万円) |
|----------|-----------|------------------------|----------|
| (1)株 式 | 1,492 | 1,668 | 176 |
| (2)債 券 | 412 | 412 | - |
| (3)そ の 他 | 454 | 347 | 107 |
| 合 計 | 2,359 | 2,428 | 69 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|-----------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額() | 2円14銭 | 11円14銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額()(百万円) | 252 | 1,313 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円) | 252 | 1,313 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 117,871 | 117,870 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

日本アジア投資株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 茂喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。